

ソーシャルワーク演習Ⅲ(保健福祉学科)(令和2年度以前入学生用)

評価項目	S~A(33~27点)	B(26~24点)	C(23~20点)	D(1つでも該当すると不合格)
様々な福祉の支援対象者が利用する医療機関での事例の検討を通して、支援を必要とする人が抱える複合的な課題に対する総合的かつ包括的な支援について実践的に習得できる(D)。	教員の助言を参考に、様々な福祉の支援対象者が利用する医療機関での事例の検討を通して、支援を必要とする人が抱える複合的な課題に対する総合的かつ包括的な支援について実践的に習得できる。	教員の指導の下、様々な福祉の支援対象者が利用する医療機関での事例の検討を通して、支援を必要とする人が抱える複合的な課題に対する総合的かつ包括的な支援について実践的に習得できる。	教員の手厚い指導の下、様々な福祉の支援対象者が利用する医療機関での事例の検討を通して、支援を必要とする人が抱える複合的な課題に対する総合的かつ包括的な支援について実践的に習得できる。	様々な福祉の支援対象者が利用する医療機関での事例の検討を通して、支援を必要とする人が抱える複合的な課題に対する総合的かつ包括的な支援について実践的に習得することができない。
事例等を題材として、具体的なソーシャルワークの場面及び過程を想定した実技指導により対人援助技術の向上と分野横断的な社会保障制度や社会福祉サービス等の選定能力を養うことができる(D)。	教員の助言を参考に、事例等を題材として、具体的なソーシャルワークの場面及び過程を想定した実技指導により対人援助技術の向上と分野横断的な社会保障制度や社会福祉サービス等の選定能力を養うことができる。	教員の指導の下、事例等を題材として、具体的なソーシャルワークの場面及び過程を想定した実技指導により対人援助技術の向上と分野横断的な社会保障制度や社会福祉サービス等の選定能力を養うことができる。	教員の手厚い指導の下、事例等を題材として、具体的なソーシャルワークの場面及び過程を想定した実技指導により対人援助技術の向上と分野横断的な社会保障制度や社会福祉サービス等の選定能力を養うことができる。	事例等を題材として、具体的なソーシャルワークの場面及び過程を想定した実技指導により対人援助技術の向上と分野横断的な社会保障制度や社会福祉サービス等の選定能力を養うことができない。
保健・医療・福祉の包括的な連携システムの構築の意義を理解できる(D)。	教員の助言を参考に、保健・医療・福祉の包括的な連携システムの構築の意義を理解できる。	教員の指導の下、保健・医療・福祉の包括的な連携システムの構築の意義を理解できる。	教員の手厚い指導の下、保健・医療・福祉の包括的な連携システムの構築の意義を理解できる。	保健・医療・福祉の包括的な連携システムの構築の意義を理解することができない。

※評価は、評価項目についてそれぞれ「S~A:33~27点」「B:26~24点」「C:23~20点」とし、「D」は1つでも該当した場合は不合格となる。

※評価項目内の(D)は、ディプロマポリシーと対応する項目を指す。